

## 6. 用語解説

	語句	ページ	説明
あ行	R-PDCA サイクル	52,53,80	RESEARCH（調査）、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の頭文字を取った検証改善サイクルのこと。行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、それを次の計画・事業に生かそうという考え方に「調査」を加えたもの。
	ICT	1※	“Information and Communication Technology”の略で、情報通信技術のこと。
	あい・ふぁいる	42	特別な支援を必要とする子どもの乳幼児期から成人期までの教育、保健、医療、福祉等に関する情報を記録できるファイル。関係機関が本人の状況を正確に把握し、適切な支援を行うために活用するもの。
	家での7つのやくそく	38,40	平成19年度の全国学力・学習状況調査の結果から、学力と相関が高く課題の見られた生活・学習習慣の7項目について、継続して家庭へ啓発を行っているもの。児童生徒が自らの生活について振り返ることを習慣化し、自律的に学ぶ力を身につけるための、「生活リズム向上支援」のための取組。次の7項目が示されている。 ①早寝早起きの習慣をつけよう。②朝ごはんを毎日食べよう。③家族との対話を大切にしよう。④学校に持って行くものを前日に確かめよう。⑤宿題など自分から進んで勉強しよう。⑥テレビやゲームの時間を決めよう。⑦本を読む時間をつくろう。
	いじめ防止基本方針(堺市、学校)	62	いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめの防止や早期発見、早期対応を総合的かつ効果的に推進することを目的として、国の基本方針をふまえ、堺市及び学校が策定するもの。
	インクルーシブ教育システム	41,42	障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みのこと。この中では、①障害のある者が「general education system」(一般的な教育制度)から排除されないこと、②自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、③個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。
	栄養教諭	52	食に関する指導と給食管理を行う、学校における食育推進の中核的な役割を担う教諭。
	親育ち	70	子どもの成長に応じた家庭での教育に取り組むため、保護者が自ら学び育つこと。
	オンデマンド	26	需要に応じて、または必要になったときだけ供給・配信する方式。ここでは、児童生徒の理解度等に応じて動画教材等を供給・配信することをさす。

※ 該当ページが多いため、初出のページのみ記載しています。

	語句	ページ	説明
あ行	オンライン授業	26,33, 34,49	インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンを使って教育学習を行うこと。オンライン授業の方法として、教員が授業をリアルタイムで配信する「同時配信授業」と、児童生徒が好きな時に受講できる「オンデマンド授業」がある。
か行	学習指導要領	6,25, 26,29, 32,40, 45,55, 67,69	学校教育法施行規則に基づき、学校の教育課程の基準として定められているもの。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校別に作成され、教科等の目標や大まかな教育内容を体系的に示しており、約10年に一度を目安に見直されているもの。
	学校運営協議会	51,52, 53	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことを目的に、学校運営への必要な支援に関する協議を行う協議会であり、委員として保護者代表、地域住民、地域学校協働推進員などが参画するもの。
	学校力向上プラン	45,53	各小中学校において、全国学力・学習状況調査の結果等を活用して、自校の成果や課題を明らかにし、学校の実態や方針に基づいた具体的な改善目標や方策を「学校力向上プラン」にまとめ、学力向上の取組を推進するもの。
	カリキュラム・マネジメント	6,14, 26,27, 45	子どもや地域の実態をふまえて各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領に基づき教育課程（カリキュラム）を編成し、それを実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。
	GIGA スクール構想	6,32	“Global and Innovation Gateway for All”の略。Society5.0時代に生きる子どもたちの未来を見据え、ICT環境の自治体間格差をなくし、全国一律で児童生徒1人1台の学習者用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。
	キャリアステージ	58	職務経験の段階や組織内における役割の段階のこと。
	キャリアパスポート	45	児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された様式のこと。
	教育課程	6,16, 24,26, 27,44, 45,49, 67,68, 69	学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと。編成主体は各学校である。
	グローバル化	1,5,8, 13,14, 24,30, 35,67	国家や地域の境界を超え、地球が1つの単位になる変動の過程。

	語句	ページ	説明
か行	言語活動	24	言語を話したり書いたり、あるいは聞いて、または読んで了解したりする、人間の行動。
	言語能力	25	知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力。
	個別最適化	28,32,77	多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人ひとりの資質・能力を伸ばすために、先端技術を有効に活用しながら、子どもたち一人ひとりの能力、適性等に応じ、子どもたちの意欲を高め、やりたいことを深められる学び。
	個別の教育支援計画	42	障害のある子ども一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、一人ひとりについて作成する支援計画。
	個別の指導計画	42	子ども一人ひとりの障害の状態に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校の教育課程や指導計画、個別の教育支援計画等をふまえ、より具体的に一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容、方法等を盛り込んだ指導計画。
	コンプライアンス	15,57,58	組織が法令や倫理といった社会的な規範から逸脱することなく適切に事業を遂行することを意味する言葉。「法令遵守」と訳されることが多い。
さ行	堺・教師ゆめ塾セミナー	58	堺市学校園で活動する、または、活動を希望する大学3年生以上、大学院生、社会人で堺市教員をめざす方を対象としたセミナー。教育実践理論や技能を学んだり、授業中の教育活動においてゆめ塾セミナー指導員の実地指導で学んだりすることで理論と実践を往還させ、次代の学校教育を担う人材を育成することをねらいとしている。活動内容としては、教科学習の指導補助、「総合的な学習の時間」や体験活動の指導補助、行事の補助、登下校時・休み時間・放課後等の活動等がある。
	堺市教員育成指標	57,58	経験や職階に応じた「求める教師像」が育成の観点ごとに示されているもので、教員版、管理職版、養護教諭版、栄養教諭版がある。本指標を活用して、経験や職層に応じて身につける力やキャリア形成に展望をもち、教員一人ひとりが主体的に資質の向上に努めるとともに、学校園でそれらを共有しながら組織的な人材育成に取り組み、組織力の向上や教育・保育の課題解決を図っていくことをねらいとしている。
	堺市公共施設等総合管理計画	78	本市公共施設等の更新費用の見通しや財政負担の平準化に向けた考え方を整理するとともに、維持・管理に関する基本的な考え方を示すなど、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画。
	堺市子ども読書活動推進計画	71	「子どもの読書活動の推進に関する法律」の成立を受けて策定された計画。平成31年2月に改定された本計画では、「すべての子どもの豊かな心と、人生をより深く主体的に生きる力を育成し、未来を創り上げる人材を地域全体で育むため、家庭、地域、市立図書館、学校等の連携と協働により、読書環境を整え、子どもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組を継続して行うこと」を基本指針としている。

	語句	ページ	説明
さ行	堺市人権教育基本方針	35	子どもの権利条約等の国際条約、日本国憲法、教育基本法、堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例等の精神にのっとり、堺市の教育分野において人権教育を推進するための基本方針。
	堺市人権教育推進プラン	35	人権教育を総合的・計画的に推進していくため、基本的推進方向、基本視点、具体的施策の推進方向等をまとめたもの。
	堺市幼児教育基本方針	43,45	「堺市マスタープラン」「堺市 SDGs 未来都市計画」「堺市教育大綱」「第2期未来をつくる堺教育プラン」等をふまえた、本市における幼児教育の基本的方向性を示したもの。
	堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会	63	堺市立学校園に在籍する幼児、児童及び生徒に対する性暴力被害の未然防止対策、再発防止対策、二次被害の防止対策等について審議するため、2018年10月に設置された教育委員会の附属機関。
	堺版コミュニティ・スクール	11,51,52,53	学校経営に保護者や地域住民などの参画を得ることで学校づくりを行う本市独自の教育体制。
	堺版授業スタンダード	58	子どもたちの思考力・判断力・表現力の向上に向け、教師主導の教え込む授業から子どもが主体的に考える授業転換を図るため、授業で大切にしたい学習の流れや指導のポイントをまとめたもの。
	ジェンダー	17,36	「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス）がある。一方、社会通念や習慣の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー）という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。
	持続可能な社会	6,24,27,33	健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までにわたって保全されるとともに、それらを通じて国民一人ひとりが幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会のこと。
	姉妹・友好都市	30	文化交流や親善を目的として結びついた国際的な都市と都市のこと。本市の姉妹・友好都市は、バークレー市（アメリカ合衆国）、連雲港市（中華人民共和国）、ウェリントン市（ニュージーランド）、ダナン市（ベトナム社会主義共和国）である。
社会に開かれた教育課程	6,24,67,68,69	「資質・能力の三つの柱」「カリキュラム・マネジメント」など、現在の学習指導要領における重要な事項のすべての基盤となる考え方。以下の3つのポイントが示されている。 ①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。②これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくこと。③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、そのめざすところを社会と共有・連携しながら実現させること。	

	語句	ページ	説明
さ行	集合型専門高等学校	43	複数の専門学科を設置している高等学校。本市の堺高等学校は、理数・商業・工業教育を行う専門学科のある「集合型専門高等学校」である。
	習熟度別指導	26,28	児童生徒の個々の習熟度にあった集団を編成して実施する少人数指導のこと。
	習得・活用・探究	26,27	「習得・活用・探究」は、「基礎的・基本的な知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」を子どもに身につけさせるための学習活動の類型を示したもの。各教科では、基礎的・基本的な知識・技能を「習得」とともに、観察・実験をしてその結果をもとにレポートを作成する、文章や資料を読んだうえで知識や経験に照らして自分の考えをまとめて論述するといったそれぞれの教科の知識・技能を「活用」する学習活動を行う。それを総合的な学習の時間等における教科等を横断した問題解決的な学習や「探究」活動へと発展させる。
	主体的・対話的で深い学び	6,15, 18,26, 55	学習指導要領において実現が求められている授業改善の視点。 「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげること。 「対話的な学び」とは、子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めること。 「深い学び」とは、習得・活用・探究という学びの過程のなかで、各教科の「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすること。
	小中一貫教育ブランドデザイン	16,43, 45	義務教育9年間でめざす子ども像と発達段階に応じた目標（何ができるようになるか）、主軸となる取組を中学校区で共有し取組の検証改善を行うもの。
	小中一貫教育推進リーダー	43	小中一貫教育において小中学校を結ぶ取組のコーディネートをを行う教員。
	情報モラル	8,12, 32,33, 34,60, 61,63	情報通信社会において必要とされる道徳。情報倫理。
	人工知能（AI）	8,18, 24,33	“Artificial Intelligence”の略。人間がもっている、認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。
	人生100年時代	2,5, 67,71, 72	人生が100歳まで続くことが当たり前となる時代を想定した考え。
	スクールカウンセラー	10,14, 48,53, 54,61, 62	学校で児童生徒・保護者・教職員の相談に応じる臨床心理士などの専門家。

	語句	ページ	説明
さ行	スクール・サポート・スタッフ	54	教職員の事務的な業務（印刷業務、データ入力等）を補助するために配置する職員。
	スクールソーシャルワーカー	10,14,48,53,54,62,63	教育分野に加え福祉分野の視点から児童生徒がおかれた環境に働きかけ、児童生徒が抱える課題の解決に向けて学校、家庭、関係機関との役割分担を調整する役割を担う専門家。
	スクールロイヤー	10,14,53,54,62	法的な観点から課題解決に向けて学校の相談に応じる弁護士。
	スタートカリキュラム	45	小学校へ入学した子どもが、遊びや生活を通じた幼児期の学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるようにするためのカリキュラム。入学当初にスタートカリキュラムを編成し、生活科を中心に他教科等を組み合わせた授業など指導の工夫を行うことや、10～15分程度の短い時間で時間割を構成するなど弾力的な時間割の設定を行うことなどが求められている。
	静謐な教育環境	12,14	秩序ある教育環境の中で児童生徒が活発に活動できる状態。秩序と活気のある学校。
	CEFR	29,30	“Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment”（外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠）の略。言語能力を評価する国際指標。
	全国学力・学習状況調査	9,10,25,26,27,35,36,38,39,45,53,57,61,68,69,85,86,87,88,89,91,95,97,99	全国の小学校6年生・中学校3年生を対象にした学力・学習状況調査。教科に関する調査（小学校6年生：国語・算数・理科、中学校3年生：国語・数学・理科）と、学習や生活に関する意識調査を実施。 ※小学校6年生の理科、中学校3年生の理科、英語は3年に一度程度の実施。
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	38,39,93,94	小中学生の体力の状況を把握・分析し、子どもの体力低下を改善するために文部科学省が実施する調査。全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、握力・上体起こしなど8種目の実技調査、運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査を実施。
	双方向型の授業	33	児童生徒同士、児童生徒と教員を対象に、相手の意見や与えられた情報に対して、説明・補足・質問・反論をし合う等の学習活動。

	語句	ページ	説明
さ行	Society5.0	1,5,6,8,13,18,20,24,33,74,75	狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、サイバー (仮想) 空間とフィジカル (現実) 空間を高度に融合させたシステムによる新たな社会。
	総合学力プロフィール	10,87	本市が育成をめざす「総合的な学力」を子どもの学力及び学習状況の調査から得点化し、観点別にレーダーチャートに示したものの。
た行	第3期教育振興基本計画	5,29	教育基本法に基づき、国が策定する教育に関する総合計画。
	多文化共生	30,36	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。
	多面的・多角的	25	もののあり方や見方がいろいろな方面にわたっているさま。いくつかの方面にわたるさま。
	男女共同参画社会	35,71	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。
	地域学校協働活動	68,69	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくそれぞれの活動を合わせた総称。活動の具体としては、読み聞かせ、登下校見守り、学習支援、学校行事、地域活動等、幅広い地域住民等の参画によって行われる様々な活動を指し、それぞれの地域や学校の実情や特色に応じて行う多様な活動のこと。
	デジタルアーカイブ化	58	有形・無形の文化財をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること。
	同和教育	36	日本社会に根強く残っている封建的な差別をなくし、国民のすべてが自由で豊かな生活を営むことのできる社会を築くことを目的として、特に差別の典型である被差別部落の問題を正しく理解し、そこに存在するいっさいの差別を除去する力をもった国民を育成する教育。
	特別の教科 道徳	35,37	平成 27 年 3 月、学習指導要領が一部改正され、道徳が「特別の教科」として位置付けられた。いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層ふまえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることが求められている。
な行	内部統制制度	51	地方自治法等の一部を改正する法律により、令和 2 年から地方公共団体で導入された制度。内部統制とは、①業務の効率的かつ効果的な遂行、②財務報告等の信頼性の確保、③業務に関わる法令等の遵守、④資産の保全 の 4 つの目的が達成されないリスクを一定の水準以下に抑えることを確保するために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスをいう。内部統制は、①統制環境、②リスクの評価と対応、③統制活動、④情報と伝達、⑤モニタリング (監視活動)、⑥ICT (情報通信技術) への対応の 6 つの基本的要素から構成される。本市では、「堺市内部統制に関する方針」を策定し、内部統制についての組織的な取組の方向性等を示している。

	語句	ページ	説明
な行	認定こども園	43	幼稚園と保育所両方の機能をあわせもち、教育・保育を一体的に行う施設。就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、地域における子育て支援を行う機能を備える施設として都道府県等から認定を受ける。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4類型がある。
は行	発達障害	41,42	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。
	フィルタリング	34	有害サイトアクセス制限サービスのこと。子どもにとって安全で有益と思われる、一定の基準を満たしたサイトのみアクセス可能で、それ以外のサイトへのアクセスを制限する「ホワイトリスト方式」と、原則すべてのサイトにアクセス可能だが、出会い系やギャンブル等、子どもに有害と思われる特定のサイトへのアクセスだけを制限する「ブラックリスト方式」の2つがある。
	部活動指導員	39,54	中学校、高等学校等において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする職員。
	フリースクール	48,49,61,63	不登校の子どもの受け皿となっている民間施設。文字通りの「自由」な「学校」で、子どもの意思を尊重しながら体験活動ができたり、学習指導を受けられたり、自由に遊べたりする。設立に行政機関の認可などは不要だが、在籍校の校長の判断で、通った日数が出席として扱われることもある。
	プログラミング教育	32,34	コンピュータプログラムを意図通りに動かす体験を通じて論理的な思考力を育むための教育。令和2年度(2020年度)から実施されている学習指導要領に盛り込まれ、小学校で必修化されている。
ま行	ミドルリーダー	51,53	学校園において中核となる中堅教職員のこと。
	メンタルヘルス	54	精神衛生、精神の健康のこと。
	問題解決的な学習	27	児童生徒が学習主題として何らかの問題を自覚し、その解決法についても主体的・能動的に取り組み、考えていくことにより学んでいく学習方法。
や行	幼児教育堺スタンダードカリキュラム	43,45	市内のすべての教育・保育施設における幼児教育の質の向上と、幼児期の育ちと小学校以降の学びの円滑な接続を目的として、平成22年度に堺市が独自に作成したもので、平成29年度に改訂。幼稚園教育要領等の改訂など国の動向をふまえた幼児教育の在り方や、指導の実践事例などを示している。
	幼児教育センター	44,45	都道府県等が広域に、幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修機会の提供(幼児教育アドバイザー候補者の育成を含む)や相談業務、市(区)町村や幼児教育施設に対する助言・情報提供等を行う地域の拠点のこと。